

柏崎民商会報

19年 4月 1日	平九四五一〇八二二一 新潟県柏崎市穂波町十三番二十一号 TEL (〇二五七) 一三一一九九七 (代) FAX (〇二五七) 一二一九三〇七
-----------	--

消費税強行実施から31年目

3月26日に

161万業者がインボイス導入で

消費税負担により廃業危機へ

この4月1日で、多くの業者・国民の反対世論を無視し、消費税を強行実施してから31年目を迎えます。

政府が狙う2023年10月からインボイス（適格請求書）の導入によって、1000万円未満の約161万の小規模事業者が年15万4千円の消費税を納めることが、財務省の試算で明らかになっています。小規模事業者への15円以上の負担増は廃業の危機となります。

国税の滞納額が最大の税金が消費税で、全税目の60%を締めます。課税業者の5人に1人が滞納しています。消費税を納める業者の売上高が1000万円に下げられて、消費税の滞納も広がっています。

全事業者から消費税負担を強いいるインボイ



スを中止させるためにも、10%への増税を中止させましょう。そのためにも選挙で増税勢力に厳しい審判をくだしましょう。

3月26日に分納相談会を開く

参加者は換価の猶予申請に挑戦

「ふんに高い消費税なんか一回で払えない」など会員さんの要望に応えて、2017年から「申請型『換価の猶予』を活用した」分納集団申請をしています。

4月の弁護士無料法律相談は11日

軽自動車を低額でお譲りします
会員さんが、低額で軽自動車を譲渡します。
□車種と色はホンダ・ライフで白色。□車検は
来年8月まで。

その他の詳細の問い合わせや購入希望者は

民商事務所まで連絡ください。

毎月好評の相談会。3月は4人の相談者があります。どんな些細なことでも弁護士が丁寧に対応します。予約制になりますので相談希望者は民商事務所までの連絡下さい。